

ここでは、福島論文内では紙数の関係で僅かしか触れなかったが平和博物館研究において論点となるであろういくつかの点について、補足的に解説する。

解説1 平和博物館という言葉の輸入と平和博物館の層的成立

平和博物館という言葉は Peace museum の訳語として、平和博物館を創る会によって一九八〇年代に輸入され、使われ始めたとされる。では、それがいわば「市民権」を得たのはいつだろうか。本文で触れた二点を補足すると次の通りである。

①平和博物館を対象としたガイドブック類の出版

平和博物館という名称を使用し、それらを紹介したガイドブック類が一九九〇年代半ばから後半にかけて二冊と一シリーズ六冊が出版されている。

歴史教育者協議会（編）、一九九五『平和博物館・戦争資料館ガイドブック』青木書店（二〇〇〇年に新版、二〇〇四年に増補版発行）。

西田勝・平和研究室（編）、一九九五『世界の平和博物館』日本図書センター。

荒井信一、早乙女勝元（監修）、一九九七『世界の「戦争と平和」博物館』一〜六、日本図書センター。
西田勝は、

世界的にもピースミュージアムが広く市民権を獲得し、そのあるべき姿を総合的に明らかにする時を迎えている。（二頁）

と述べ、荒井信一も、

平和博物館という言葉がさかんに使われるようになったのは、ここ数年のことである。（「刊行にあたって」）

と述べている。これらは平和博物館のみを収録したわけではなく、戦争展示を行っている他の施設も紹介しているが、編者たちの意識は平和博物館に向いている。ガイドブックの発行は、それが編めるほど平和博物館と目される施設の数が増えたことを示している。

②平和博物館を自覚する施設や人々によるネットワークの形成

一九九〇年代、平和博物館に関するネットワーク組織が三つ形成されている。一九九二年の国際平和博物館ネットワーク、一九九四年の日本平和博物館会議、一九九八年の平和のための博物館・市民ネットワークである。これらは自らの館や活動を平和博物館（広くは「平和のための博物館」として受け止める当事者の集団が成立したことを示している）。

これらの二点から、日本において平和博物館が、十分な厚みを持った層として日本社会の上に成立した時期を一九九〇年代半ばから後半の時期に求めたい。ここで「範疇」という分類的な用語ではなく「層」という言葉を用いているのは、社会における厚みを表現したいためである。

（なお、第六回国際平和博物館会議（二〇〇八年）の際に編集された資料「世界における平和のための博物館」は安齋科学・平和事務所 <http://asap-anzai.com/> 内「平和のための博物館・市民ネットワーク」欄に掲載されている。また同第一〇回会議（二〇二〇年）に際して新版が編集された。）

〈参考〉福島・岩間、二〇〇九

解説2 平和博物館の／と定義

平和博物館の平和学的定義の試みの主なものは坪井主税と安齋育郎によるものである。坪井は、「平和博物館」を「平和のための博物館」というより広いカテゴリーの低位カテゴリーと位置づけ、「平和博物館とは、(多様な)系統立った展示物の一般公開とその他の諸活動を通して、平和的手段による平和(の価値、可能性、そしてその達成を)啓蒙する施設(・博物館)」と定義する。

一方、安齋育郎は、平和学的な狭義の平和を目的とし狭義の平和に関する内容を扱う社会教育施設を「平和博物館」、広義の平和を目的とするか否かに拘わらず広義の平和を部分的にでも取り扱っている施設を「平和のための博物館」と捉える。

坪井と安齋の論は見かけ上似ている。しかし、坪井が理念から演繹的に平和博物館の役割を割り出しているのに対し、安齋は平和博物館が現に存在し活動を続けてきていることの上に定義を提示している。安齋の核となっているのは平和博物館であり、その外延的拡張として「平和のための博物館」が導かれていると言ってもよい。坪井と安齋を比較した場合、日本の平和博物館の歴史の実態とよりうまく合致するのは、安齋の論であろう(また、教育社会学の村上登司文が平和博物館の性格評価の際に使用する「向平和」「反戦」という区分は、安齋の定義の上に当てはめることができる)。

ただし二点、注意が必要である。一点目は(本文でも触れたが)日本の平和博物館では十五年戦争に対する独特の社会的文脈と課題が存在していることである。平和学的な狭義の平和の主たる課題は十五年戦争であり、その批判的検討と、戦争体験の継承が独特の課題として含みこまれている(このため「平和」の名を冠していても平和博物館に属するとは見なされない施設もある)。

二点目は、平和が価値志向的な概念であり、平和博物館もまた価値志向的なものであることである。しかし、目指す平和の一致が議論の前提であるとすれば、そこに参加できる者はきわめて限定される。そこに強く拘泥すれば、現実には広がっている平和博物館をめぐるネットワークを検討し得ず、また社会的な層としての厚みを自ら掘り崩すことにもなりかねない。この点から、平和博物館の定義の厳密化は、学問としては必要とされつつも、定義の差異も含みこんだ緩やかな塊として捉えることが、より多面的な検討へと道を開いていると捉えるべきであろう。

なお補足すれば、私は戦争博物館や軍事博物館という言葉をここでは用いていない。博物館学の辞典を要約したような定義なら可能であるが、平和博物館の定義に際して行ったような検証をできるほどの準備を持たなかったため、この場ではその定義等を扱うことを敢えて避けた。(平和)博物館の価値志向性を回避して関連施設を定義するために「戦争博物館」の用語を用いる場合も見られるが(嶋根、二〇〇五:二〇〇七)、「戦争」とは何か仔細に定義しその取り扱うべき内容の境界画定を図ろうとすれば、それが平和博物館を定義することより十分に容易であるとは、おそらく言えないだろう。

〈参考〉福島、二〇一三・福島、二〇一四

解説3 平和博物館研究の動向①——概観

文献リストに掲載した研究動向を短くまとめることは難しいが、若干補足する。ここ一〇年ほどの平和博物館研究で、個別の平和博物館あるいは戦争展示施設についての研究は、両者を通じて、広島平和記念資料館(いわゆる原爆資料館)が最も多い。長崎原爆資料館はそれほど多くないが、館に限定せず体験や記憶と継承に関する議論まで含めれば、広島・長崎を取り扱った研究はさらに増え、今もこのテーマにおける中心となっていることが分かる(参考までに記せば広島平和記念資料館の入館者数は二〇一九年度に過去最高